

茨木市公告第 28 号

茨木市屋内こども広場設計・施工業務及び管理運営業務に係るプロポーザル公告について

茨木市屋内こども広場設計・施工業務及び管理運営業務について、次のとおり公募型プロポーザル方式による提案募集を行いますので公告します。

令和 4 年 8 月 4 日
茨木市長 福岡 洋



1 業務概要

(1) 業務の目的

茨木市文化・子育て複合施設（以下、「複合施設」という。）は、文化教養、子育て、市民公益活動の拠点を複合し、各機能の連携を行うことで、人が集い、活動が生まれる場を育むことにより、市民一人ひとりが豊かさや幸せを感じられる暮らしの実現に寄与することを目的として設置する。

そのなかで、茨木市屋内こども広場（以下、「本施設」という。）は、子どもの豊かな感性を育む場を提供し、複合施設内の機能と連携した子育て支援を実施することにより、子どもの健やかな成長を図ることを目的とするもの。

(2) 業務名

茨木市屋内こども広場設計・施工業務及び管理運営業務

(3) 業務内容

- ・内装等に係る設計業務 一式
- ・内装等に係る工事業務 一式
- ・本施設の管理運営業務 一式
- ・その他（上記に関連し必要となる準備、調整、手続き等を含む）

(4) 業務期間

① 内装等に係る設計・施工業務

業務締結日翌日（令和 5 年 1 月）から令和 5 年 10 月末頃まで（予定）

② 管理運営業務

令和 5 年 11 月から令和 11 年 3 月末まで（5 年 5 か月）

2 当該業務の予算額

509,375,000円(税込)

(内訳)

内装等に係る設計・施工業務：89,375,000円(税込)

管理運営業務(指定管理料)：420,000,000円(税込)

3 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、別紙プロポーザル実施要項【4参加資格】に掲げる全ての事項を満たす者でなければならない。

4 参加表明

参加表明の詳細については、別紙プロポーザル実施要項【8参加表明】のとおり

5 問い合わせ先

茨木市 市民会館跡地活用推進課

TEL：072-655-2757(直通)

E-mail：atochi@city.ibaraki.lg.jp